

(マーカ一部分)を変更しています。

1 総合事業訪問介護(独自) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	(1)週に1回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	1,176 1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割				39 1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	(2)週に2回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	2,349 1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割				77 1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	(3)週に2回程度を超える場合	事業対象者、要支援2	3,727 1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割				123 1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	(1)週に1回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	12単位減算 -12 1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ日割			事業対象者、要支援1・2	1単位減算 -1 1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	(2)週に2回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	23単位減算 -23 1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ日割			事業対象者、要支援1・2	1単位減算 -1 1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	(3)週に2回程度を超える場合	事業対象者、要支援2	37単位減算 -37 1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ日割			事業対象者、要支援2	1単位減算 -1 1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	(1)週に1回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	12単位減算 -12 1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ日割			事業対象者、要支援1・2	1単位減算 -1 1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	(2)週に2回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	23単位減算 -23 1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ日割			事業対象者、要支援1・2	1単位減算 -1 1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	(3)週に2回程度を超える場合	事業対象者、要支援2	37単位減算 -37 1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ日割			事業対象者、要支援2	1単位減算 -1 1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200 1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算 100 1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算 200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算(1月に1回を限度)		50単位加算	50 1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算(Ⅰ)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算(Ⅱ)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算(Ⅱ)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算

（マーカー部分）を変更しています。

2 総合事業訪問生活援助 サービスコード表

給付率90%

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1111	訪問生活援助Ⅰ1	(1) 20分以上45分未満	90%	179	1回につき
A3	1151	訪問生活援助Ⅰ1・同一減算Ⅰ	事業対象者、要支援1・2、 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	161	
A3	1152	訪問生活援助Ⅰ1・同一減算Ⅱ	継続利用要介護者 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%	152	
A3	1153	訪問生活援助Ⅰ1・同一減算Ⅲ	(週2回まで) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	90%	158	
A3	1154	訪問生活援助Ⅰ1・高齢者虐待防止措置未実施減算	179単位 高齢者虐待防止未実施減算	90%	-2	
A3	1155	訪問生活援助Ⅰ1・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	90%	-2	
A3	1121	訪問生活援助Ⅰ1・特別地域加算	特別地域加算 ×15%	90%	27	
A3	1131	訪問生活援助Ⅰ1・中山間地所	中山間地域等における小規模事業所加算 ×10%	90%	18	
A3	1141	訪問生活援助Ⅰ1・中山間地者	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 ×5%	90%	9	
A3	1161	訪問生活援助Ⅰ1・処遇改善加算(Ⅰ)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	90%		
A3	1162	訪問生活援助Ⅰ1・処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 270/1000 加算	90%		
A3	1163	訪問生活援助Ⅰ1・処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	90%		
A3	1164	訪問生活援助Ⅰ1・処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 287/1000 加算	90%		
A3	1165	訪問生活援助Ⅰ1・処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	90%		
A3	1166	訪問生活援助Ⅰ1・処遇改善加算Ⅳ	所定単位数の 249/1000 加算	90%		
A3	1211	訪問生活援助Ⅱ1	(2) 45分以上	90%	220	1回につき
A3	1251	訪問生活援助Ⅱ1・同一減算Ⅰ	事業対象者、要支援1・2、 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	198	
A3	1252	訪問生活援助Ⅱ1・同一減算Ⅱ	継続利用要介護者 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%	187	
A3	1253	訪問生活援助Ⅱ1・同一減算Ⅲ	(週2回まで) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	90%	194	
A3	1254	訪問生活援助Ⅱ1・高齢者虐待防止措置未実施減算	220単位 高齢者虐待防止未実施減算	90%	-2	
A3	1255	訪問生活援助Ⅱ1・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	90%	-2	
A3	1221	訪問生活援助Ⅱ1・特別地域加算	特別地域加算 ×15%	90%	33	
A3	1231	訪問生活援助Ⅱ1・中山間地所	中山間地域等における小規模事業所加算 ×10%	90%	22	
A3	1241	訪問生活援助Ⅱ1・中山間地者	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 ×5%	90%	11	
A3	1261	訪問生活援助Ⅱ1・処遇改善加算(Ⅰ)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	90%		
A3	1262	訪問生活援助Ⅱ1・処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 270/1000 加算	90%		
A3	1263	訪問生活援助Ⅱ1・処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	90%		
A3	1264	訪問生活援助Ⅱ1・処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 287/1000 加算	90%		
A3	1265	訪問生活援助Ⅱ1・処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	90%		
A3	1266	訪問生活援助Ⅱ1・処遇改善加算Ⅳ	所定単位数の 249/1000 加算	90%		

つづき
給付率80%

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1411	訪問生活援助Ⅰ2	(1) 20分以上45分未満	80%	179	1回につき
A3	1451	訪問生活援助Ⅰ2・同一減算Ⅰ	事業対象者、要支援1・2、 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	161	
A3	1452	訪問生活援助Ⅰ2・同一減算Ⅱ	継続利用要介護者 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	80%	152	
A3	1453	訪問生活援助Ⅰ2・同一減算Ⅲ	(週2回まで) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	80%	158	
A3	1454	訪問生活援助Ⅰ2・高齢者虐待防止措置未実施減算	179単位 高齢者虐待防止未実施減算	80%	-2	
A3	1455	訪問生活援助Ⅰ2・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	80%	-2	
A3	1421	訪問生活援助Ⅰ2・特別地域加算	特別地域加算 ×15%	80%	27	
A3	1431	訪問生活援助Ⅰ2・中山間地所	中山間地域等における小規模事業所加算 ×10%	80%	18	
A3	1441	訪問生活援助Ⅰ2・中山間地者	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 ×5%	80%	9	
A3	1461	訪問生活援助Ⅰ2・処遇改善加算(Ⅰ)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	80%		1月につき
A3	1462	訪問生活援助Ⅰ2・処遇改善加算(Ⅰ)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	80%		
A3	1463	訪問生活援助Ⅰ2・処遇改善加算(Ⅱ)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	80%		
A3	1464	訪問生活援助Ⅰ2・処遇改善加算(Ⅱ)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	80%		
A3	1465	訪問生活援助Ⅰ2・処遇改善加算Ⅲ	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	80%		
A3	1466	訪問生活援助Ⅰ2・処遇改善加算Ⅳ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	80%		
A3	1511	訪問生活援助Ⅱ2	(2) 45分以上	80%	220	1回につき
A3	1551	訪問生活援助Ⅱ2・同一減算Ⅰ	事業対象者、要支援1・2、 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	198	
A3	1552	訪問生活援助Ⅱ2・同一減算Ⅱ	継続利用要介護者 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	80%	187	
A3	1553	訪問生活援助Ⅱ2・同一減算Ⅲ	(週2回まで) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	80%	194	
A3	1554	訪問生活援助Ⅱ2・高齢者虐待防止措置未実施減算	220単位 高齢者虐待防止未実施減算	80%	-2	
A3	1555	訪問生活援助Ⅱ2・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	80%	-2	
A3	1521	訪問生活援助Ⅱ2・特別地域加算	特別地域加算 ×15%	80%	33	
A3	1531	訪問生活援助Ⅱ2・中山間地所	中山間地域等における小規模事業所加算 ×10%	80%	22	
A3	1541	訪問生活援助Ⅱ2・中山間地者	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 ×5%	80%	11	
A3	1561	訪問生活援助Ⅱ2・処遇改善加算(Ⅰ)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	80%		1月につき
A3	1562	訪問生活援助Ⅱ2・処遇改善加算(Ⅰ)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	80%		
A3	1563	訪問生活援助Ⅱ2・処遇改善加算(Ⅱ)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	80%		
A3	1564	訪問生活援助Ⅱ2・処遇改善加算(Ⅱ)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	80%		
A3	1565	訪問生活援助Ⅱ2・処遇改善加算Ⅲ	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	80%		
A3	1566	訪問生活援助Ⅱ2・処遇改善加算Ⅳ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	80%		

つづき
給付率70%

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A3	1711	訪問生活援助Ⅰ3	(1) 20分以上45分未満			1回につき	
A3	1751	訪問生活援助Ⅰ3・同一減算Ⅰ	事業対象者、要支援1・2、	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%		179
A3	1752	訪問生活援助Ⅰ3・同一減算Ⅱ	継続利用要介護者	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%		161
A3	1753	訪問生活援助Ⅰ3・同一減算Ⅲ	(週2回まで)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%		152
A3	1754	訪問生活援助Ⅰ3・高齢者虐待防止措置未実施減算	179単位	高齢者虐待防止未実施減算	70%		158
A3	1755	訪問生活援助Ⅰ3・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算	70%		-2
A3	1721	訪問生活援助Ⅰ3・特別地域加算		特別地域加算 ×15%	70%		-2
A3	1731	訪問生活援助Ⅰ3・中山間地所		中山間地域等における小規模事業所加算 ×10%	70%		27
A3	1741	訪問生活援助Ⅰ3・中山間地者		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 ×5%	70%		18
A3	1761	訪問生活援助Ⅰ3・処遇改善加算(Ⅰ)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の270/1000加算	70%	9	1月につき
A3	1762	訪問生活援助Ⅰ3・処遇改善加算(Ⅰ)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の287/1000加算	70%		
A3	1763	訪問生活援助Ⅰ3・処遇改善加算(Ⅱ)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の249/1000加算	70%		
A3	1764	訪問生活援助Ⅰ3・処遇改善加算(Ⅱ)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の266/1000加算	70%		
A3	1765	訪問生活援助Ⅰ3・処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の207/1000加算	70%		
A3	1766	訪問生活援助Ⅰ3・処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の170/1000加算	70%		
A3	1811	訪問生活援助Ⅱ3	(2) 45分以上			1回につき	
A3	1851	訪問生活援助Ⅱ3・同一減算Ⅰ	事業対象者、要支援1・2、	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%		220
A3	1852	訪問生活援助Ⅱ3・同一減算Ⅱ	継続利用要介護者	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%		198
A3	1853	訪問生活援助Ⅱ3・同一減算Ⅲ	(週2回まで)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%		187
A3	1854	訪問生活援助Ⅱ3・高齢者虐待防止措置未実施減算	220単位	高齢者虐待防止未実施減算	70%		194
A3	1855	訪問生活援助Ⅱ3・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算	70%		-2
A3	1821	訪問生活援助Ⅱ3・特別地域加算		特別地域加算 ×15%	70%		-2
A3	1831	訪問生活援助Ⅱ3・中山間地所		中山間地域等における小規模事業所加算 ×10%	70%		33
A3	1841	訪問生活援助Ⅱ3・中山間地者		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 ×5%	70%		22
A3	1861	訪問生活援助Ⅱ3・処遇改善加算(Ⅰ)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の270/1000加算	70%	11	1月につき
A3	1862	訪問生活援助Ⅱ3・処遇改善加算(Ⅰ)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の287/1000加算	70%		
A3	1863	訪問生活援助Ⅱ3・処遇改善加算(Ⅱ)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の249/1000加算	70%		
A3	1864	訪問生活援助Ⅱ3・処遇改善加算(Ⅱ)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の266/1000加算	70%		
A3	1865	訪問生活援助Ⅱ3・処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の207/1000加算	70%		
A3	1866	訪問生活援助Ⅱ3・処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の170/1000加算	70%		

3 総合事業通所介護 サービスコード表

(マーカー部分)及び赤字は、国が定める標準のサービスコード表に姫路市が追加した部分です。

※ 全ての事業所が使用する

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位数
A6 1111			通所型独自サービス1	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,798単位	1,798
A6 1112			通所型独自サービス1日割	サービス費	59単位	59
A6 1221			通所型独自サービス/22	要支援2(週1回程度)	1,798単位	1,798
A6 1222			通所型独自サービス/22日割		59単位	59
A6 1121			通所型独自サービス2	事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,621単位	3,621
A6 1122			通所型独自サービス2日割		119単位	119
A6 C211			通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	事業対象者、要支援1(週1回程度)	18単位減算	-18
A6 C212			通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割		1単位減算	-1
A6 C223			通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/22	要支援2(週1回程度)	18単位減算	-18
A6 C224			通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/22日割		1単位減算	-1
A6 C213			通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2	事業対象者、要支援2(週2回程度)	36単位減算	-36
A6 C214			通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割		1単位減算	-1
A6 D211			通所型独自業務継続計画未策定減算1	事業対象者、要支援1(週1回程度)	18単位減算	-18
A6 D212			通所型独自業務継続計画未策定減算1日割		1単位減算	-1
A6 D223			通所型独自業務継続計画未策定減算/22	要支援2(週1回程度)	18単位減算	-18
A6 D224			通所型独自業務継続計画未策定減算/22日割		1単位減算	-1
A6 D213			通所型独自業務継続計画未策定減算2	事業対象者、要支援2(週2回程度)	36単位減算	-36
A6 D214			通所型独自業務継続計画未策定減算2日割		1単位減算	-1
A6 8110			通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	
A6 8111			通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算	
A6 6105			通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者、要支援1(週1回程度)	376単位減算
A6 6126			通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度)	376単位減算
A6 6106			通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者、要支援2(週2回程度)	752単位減算
A6 5612			通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1月につき376単位の範囲内で減算
A6 5622			通所型独自送迎減算/2		要支援2(週2回程度)	1月につき752単位の範囲内で減算
A6 5010			通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)	100単位加算
A6 5020			通所型独自生活上グループ活動加算/2	生活機能向上グループ活動加算	要支援2(週1回程度)	100単位加算
A6 6109			通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)	240単位加算
A6 6129			通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算	要支援2(週1回程度)	240単位加算
A6 6116			通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)	50単位加算
A6 6120			通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	栄養アセスメント加算	要支援2(週1回程度)	50単位加算
A6 5003			通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)	200単位加算
A6 5013			通所型独自サービス栄養改善加算/2	栄養改善加算	要支援2(週1回程度)	200単位加算
A6 5004			通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算(Ⅰ)	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)	150単位加算
A6 5014			通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	口腔機能向上加算	要支援2(週1回程度)	150単位加算
A6 5011			通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)	160単位加算
A6 5021			通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		要支援2(週1回程度)	160単位加算
A6 6310			通所型独自一体的サービス提供加算	通所型独自一体的サービス提供加算	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)	480単位加算
A6 6320			通所型独自一体的サービス提供加算/2		要支援2(週1回程度)	480単位加算
A6 6011			通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	88単位加算
A6 6022			通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22		要支援2(週1回程度)	88単位加算
A6 6012			通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者、要支援2(週2回程度)	176単位加算
A6 6107			通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		事業対象者、要支援1(週1回程度)	72単位加算
A6 6128			通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22		要支援2(週1回程度)	72単位加算
A6 6108			通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者、要支援2(週2回程度)	144単位加算
A6 6103			通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		事業対象者、要支援1(週1回程度)	24単位加算
A6 6124			通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22		要支援2(週1回程度)	24単位加算
A6 6104			通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者、要支援2(週2回程度)	48単位加算
A6 4001			通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)	100単位加算
A6 4011			通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	生活機能向上連携加算	要支援2(週1回程度)	100単位加算
A6 4002			通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)	200単位加算
A6 4012			通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/22		要支援2(週1回程度)	200単位加算
A6 6200			通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)	20単位加算
A6 6210			通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	要支援2(週1回程度)	20単位加算
A6 6201			通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)	5単位加算
A6 6211			通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ/2	口腔・栄養	要支援2(週1回程度)	5単位加算
A6 6311			通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)	40単位
A6 6321			通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2		要支援2(週1回程度)	40単位

つき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等 処遇改善加 算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の111/1000加算	1月につき
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算(Ⅰ)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の120/1000加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算(Ⅱ)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の109/1000加算	
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算(Ⅱ)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の118/1000加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の99/1000加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の83/1000加算	
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算(Ⅰ)	利用定員が19人未満の場合	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の117/1000加算	
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算(Ⅰ)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の127/1000加算	
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算(Ⅱ)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の115/1000加算	
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算(Ⅱ)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の125/1000加算	
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の105/1000加算	
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の89/1000加算	

定員超過の場合

A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超			1,798単位		1,259	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超			3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超	119単位	83	1日につき			

看護・介護職員が欠員の場合

A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠			1,798単位		1,259	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠			3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠	119単位	83	1日につき			

■ (マーカ一部分)を変更しています。

4 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	介護予防 ケアマネジ メント	事業対象者、要支援1・2、 継続利用要介護者	442単位	1月につき
AF	2121	介護予防ケアマネ・高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算・4単位減算	438単位	
AF	2122	介護予防ケアマネ・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算・4単位減算	438単位	
AF	2123	介護予防ケアマネ・高齢者虐待防止措置未実施、計画未策定減算		高齢者虐待防止措置未実施、業務継続計画未策定減算・8単位減算	434単位	
AF	4001	介護予防ケアマネ初回加算	初回加算	300単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケアマネ委託連携加算	委託連携加算	300単位加算	300	
AF	6201	介護予防ケアマネ処遇改善加算1	介護職員等処遇改善加算	所定単位数の21/1000 加算	9	
AF	6202	介護予防ケアマネ処遇改善加算2	介護職員等処遇改善加算	所定単位数の21/1000 加算	15	
AF	6203	介護予防ケアマネ処遇改善加算3	介護職員等処遇改善加算	所定単位数の21/1000 加算	16	
AF	6204	介護予防ケアマネ処遇改善加算4	介護職員等処遇改善加算	所定単位数の21/1000 加算	22	

※介護予防ケアマネ処遇改善加算1～4の算定方法については別表1を参照ください。

5 介護予防ケアマネジメント サービスコード表 別表1

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数 (合成単位数× 21/1000)	サービス内容の組み合わせ(サービスコード・略称・単位数)					
種類	項目				AF2111 介護予防ケアマ ネジメント	AF2121 介護予防ケアマ ネ・高齢者虐待 防止措置未実 施減算	AF2122 介護予防ケアマ ネ・業務継続計 画未策定減算	AF2123 介護予防ケアマ ネ・高齢者虐待 防止措置未実 施、計画未策定 減算	AF4001 介護予防ケアマ ネ初回加算	AF6132 介護予防ケアマ ネ委託連携加算
				442単位	438単位	438単位	434単位	300単位加算	300単位加算	
AF		介護予防ケアマネ処遇改善加算1	介護職員等処遇改善加算	●						
				9		●				
							●			
								●		
AF		介護予防ケアマネ処遇改善加算2		15		●			●	
						●				●
							●		●	●
								●	●	●
								●	●	●
AF		介護予防ケアマネ処遇改善加算3		16	●				●	
					●					●
AF		介護予防ケアマネ処遇改善加算4		22	●	●			●	●
							●		●	●
								●	●	●
								●	●	●